

## 《利用手順》

- ①「団体登録 及び 使用許可申請書」を提出する（HPダウンロード可能）
  - 予約は、開館日の開館時間のみ可能（電話は可能。FAX・メールは不可）
  - 毎月1日に2か月先の月末までの予約が可能（3月1日に5月末まで可能）
  - 広域の大会等、事前に多数への周知が必要な場合、前年度2月以降に申請が可能（特別申請）  
但し、申請書の提出をもって予約完了とする（※電話予約は不可）
- ②入館前に受付（2Fクラブハウス）で「使用カード」を記入
- ③利用料・照明料を納める
  - 料金は松江市条例に添う
  - 一度納めた利用料・照明料は還付しない
  - 支払いが成されていない場合は使用不可

## 《施設案内》

	体育センター	武道館
受付時間	9:00～21:30	9:00～21:00
開館時間	9:00～22:00	
休館日	火曜日 ※但し祝日の場合、翌平日を休館日とする	
●利用不可		
①施設等の破損または利用者への危険性がある種目（野球・中学生以上男子のフットサル）		
②利用上の注意等、マナー違反があった場合		

## 《キャンセルについて》

- ①利用日の2日前までに連絡が無い場合はキャンセル料を徴収する
- ②「特別申請」については利用日の1か月前までに連絡が無い場合はキャンセル料を徴収する  
※但し、管理上使用不可の場合はこの限りではない

## 《利用上の注意》

- ①照明は利用者が勝手に点けない事
- ②体育館では、必ず上履きを使用する
- ③上履きで外へ出ない
- ④時間を厳守（時間内に片付け・掃除を完了する）
- ⑤フロアでの飲食は禁止
- ⑥許可無くラインテープなど貼り付けない
- ⑦喫煙は所定の場所のみ可能（南玄関外）

## 《利用後の点検》

- ①用具等、元の場所に返す
- ②清掃（フロアのモップかけ）
- ③ゴミの持ち帰り
- ④ドア・窓・カーテン等確認

## 《利用後の報告》

- ①「使用カード」のチェック
- ②破損等がある場合は速やかに報告する

## 《その他》

- ①事故について
  - 事故等が発生した場合、速やかに受付へ連絡する  
※「AED」は体育センターロビーに設置
  - 誤って火災報知機を作動させた場合、速やかに受付まで報告する
- ②物品の販売について
  - 施設内外での物品の販売は禁止
- ③コンセントの使用について
  - 必ず受付に申し出ること
  - 1コンセント・・・（1器具）100円
- ④駐車場について
  - 大会等で多数車を駐車する場合は、乗り合わせるか別の駐車場を確保すること  
（路上駐車禁止）

※お問合せ先 〒699-0406 島根県松江市央道町佐々布204-4

NPO法人しんじ湖スポーツクラブ

TEL：0852-66-8686 / FAX：0852-66-1414

E-mail：sports-shinji.no1@violin.ocn.ne.jp

HPURL：shinjiko-sportsclub.com

